

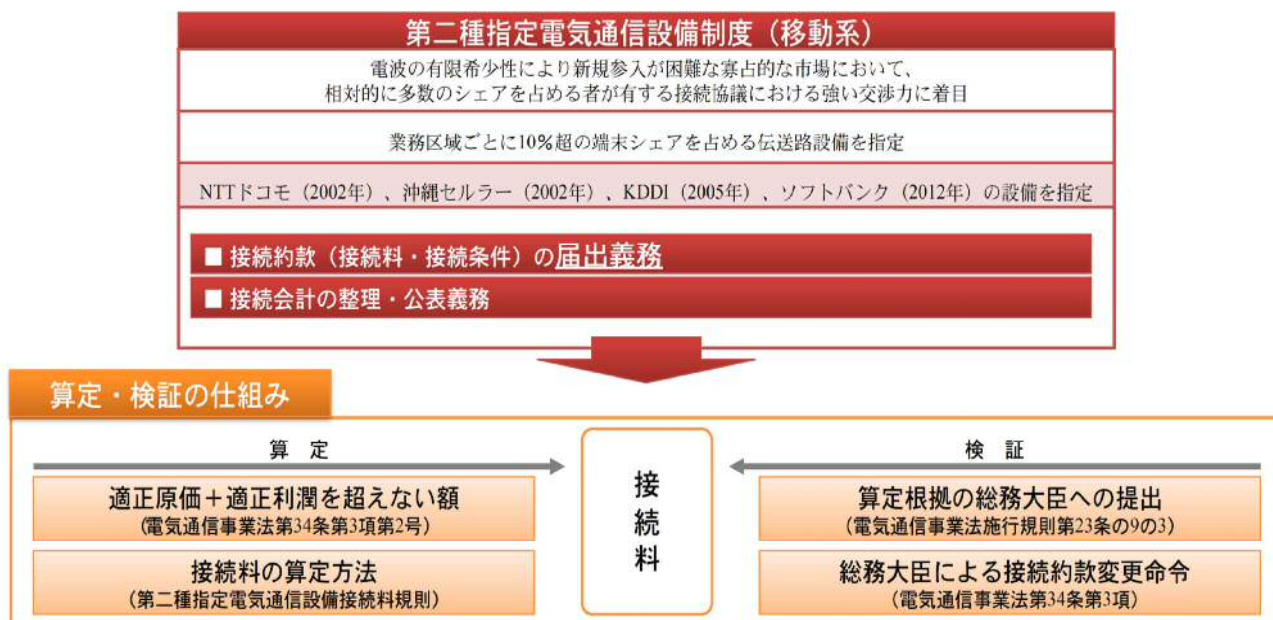
る。独占禁止法上は、MNOが特定のMVNOに対してのみ著しく有利な価格・条件で接続することなどにより、当該MVNO以外のMVNOの事業活動を困難にさせるときには問題となるおそれがある（差別取扱い等）。

(1) 第二種指定電気通信設備（移動系）の接続料³³制度の概要

MVNOがMNO網に設備を接続する場合（データ伝送交換機能等）には、MVNOがMNOと接続して利用者にサービスを提供する接続協定と、MVNOがMNOから電気通信役務の提供を受け、当該電気通信役務を用いて自ら利用者に対して電気通信役務の提供をする卸契約の2つの契約方法があり、MVNOはどちらも選択可能である³⁴。このうち、接続協定の場合に、MNOが接続に関し取得すべき金額等を接続料と呼び、卸契約の場合には利用料金と呼ぶ。

第二種指定電気通信設備制度（移動系）の接続料制度については、電波の有限希少性により新規参入が困難な寡占的な市場において、相対的に多数のシェアを占める者が有する接続協議における強い交渉力のため、その公平性・透明性、接続の迅速化等を担保する観点から設けられたものである。接続料の金額等については、MNOから総務大臣への接続約款の届出義務や公表義務があり、接続料の算出の根拠については、MNOから総務大臣への提出義務がある。

【接続協定における接続料制度の概要】

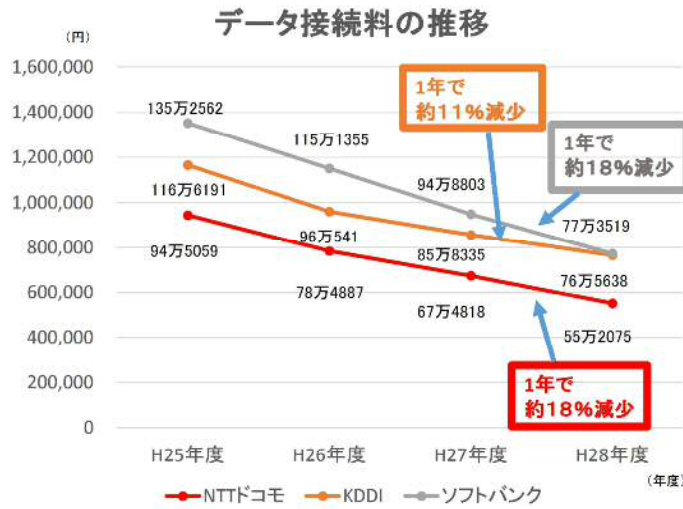


(出所) 総務省 モバイル市場の公正競争促進に関する検討会（第4回）配布資料

³³ ここでいう接続料とは、接続協定の接続料（データ通信・音声）のことであるが、多くのMVNOが接続協定ではなく、卸契約を結んでいること、接続協定の接続料（データ）が卸契約の利用料金の実質的な反映価格となっていることから、本調査においては接続料が卸契約の利用料金に反映されることを想定して検討している。

³⁴ MVNOがMNOに設備を接続しない形態（080/090による音声通話等）では、卸契約のみ可能である。

(2) 接続料の引き下げ等のために考えられる対応



(注) L2 接続, 10Mbps当たりの料金・月額



(出所) 総務省 情報通信統計データベース
「移動通信トラフィックの推移 (過去3年間)」

各MNOが接続料や利用料金を引き下げ、MVNOと積極的に取引するよう促すことが競争政策上望ましく、その具体的な手段として、以下のア、イ及びウが考えられる。

ア 接続料等の周波数割当への活用

周波数割当の絶対審査基準³⁵や比較審査基準³⁶においては、周波数を割り当てられた場合の電波の活用として、MVNOに対する利用を促進する計画を有しているかなどの審査基準が設けられている。

これまでの審査は、MVNOに対する利用を促進するための計画やその根拠を有しているかどうか、その計画がより充実しているかどうかを確認するものであり、これらの審査を通じて、平成30年4月には、新たに楽天モバイルネットワーク株式会社の参入を認定するなど、競争の促進が図られてきたところである。

他方、MNOに対し、MVNOを通じたサービスを積極的に提供するインセンティブを持たせ、これまで行ってきた競争促進の取組を一層進める観点からは、電気通信事業法に基づく規律に限らず、電波法に基づく周波数割当の審査等、携帯電話事業者にかかる他の規律も活用することが競争政策上望ましい。

³⁵ 申請者において最低限満たすべき基準のこと。

³⁶ 審査が競合した場合の審査基準のこと。

例えば、周波数割当の審査においては、MNOごとの接続料の水準や、これまでどの程度接続料を低下させてきたか、MVNOを通じたサービスの提供をどの程度行ってきたかなども考慮要素とすることなどが考えられる³⁷。

イ 接続料の検証における一層の透明性の確保

電気通信事業法において、接続料は、「能率的な経営の下における適正な原価に適正な利潤を加えたもの」を超えない範囲で設定することとなっており、その算出方法は総務省令で規定され、コストベースで算出されている。各MNOが能率的な経営を通じて、接続料を引き下げることは、電気通信事業法の目的にも合致するものであると考えられる。

【接続料の算定の概要】

アンバンドル機能

以下の4機能について、接続約款への記載、料金設定が義務づけられている。

①音声伝送交換機能

②データ伝送交換機能

③MNP転送機能

④SMS伝送交換機能

接続料設定の原則

- 接続料の上限を規定
電気通信事業法において、適正原価＋適正利潤を接続料の上限として規定。

$$\text{接続料単価} \leq \frac{\text{適正な原価} + \text{適正な利潤}}{\text{需要}}$$

- 接続料の算定方法を規定
二種接続料規則において、適正な原価、適正な利潤、需要の考え方を規定。

$$\text{適正な利潤} = \text{他人資本費用} + \text{自己資本費用} + \text{利益対応税}$$

- 総務大臣に提出する算定根拠の様式を規定
電気通信事業法施行規則において、接続料算定の適正性を検証するための算定根拠様式を規定。

(出所) 総務省 モバイル市場の公正競争促進に関する検討会（第6回）配布資料

これまで総務省は累次の制度改正を通じて、接続料の算定根拠について透明性を確保しつつ、MNOから届出を受けた接続料の算定根拠について毎年度検証している³⁸。ただし、その検証においては、結果が公表されておらず、例えば、設備の効率化によるコストの削減が行われているか、設備の調達費用は効率化されているかなど、各MNOが算出するコストについて、能率的な水準となっているかどうかまで検証されているかは明らかではない。

これらを踏まえ、接続料の検証におけるより一層の透明化を図るために、具体的な手段とし

³⁷ 周波数の割当については、その割当の審査ごとに審査項目が変化するため、例えば新規参加者が割当を申請する場合等については、接続料の過去の実績を持たない新規参加者が審査において不利にならないように対応することが望ましい。

³⁸ 最近では、平成29年9月の省令等の改正により、回線管理機能やSIMカードの提供に係る算定方法の明確化や、平成30年3月には、総務省がKDDI及びソフトバンクに対して、第二種指定電気通信設備に関する接続料におけるBWAに係る原価及び需要の扱いについて、適正に反映される方法によるよう要請した。

て、例えば、有識者や専門家による定期的な議論を通じて、透明性・公平性を確保しつつ、MNOの算出する接続料が能率的な水準となっているか、各MNOは能率的な経営を持続的にやっているかどうかなどの観点から、接続料の具体的かつ定期的な検証を行うことが考えられる。

ウ 接続料の推移（トレンド）における一層の予見性の確保

接続料は、通信量や回線容量等の実績に応じて決まるが、ある算定期間の実績値に基づく接続料の額が確定するのは、概ね当該算定期間の2年後であるため、ある年度に支払う接続料は、暫定的なものとなる。このため、暫定的な接続料と実際の接続料の間に乖離が生じ、MVNOにとっては接続料の推移（トレンド）における予見性を欠くという問題が生じていることが指摘されてきた³⁹。

各MNOが算出する接続料の推移（トレンド）に対するMVNOの予見性が高まれば、一方で、MVNOには、どのMNOから回線を借りてサービスを提供するかについて選択の自由度が高まり、他方、MNOにとっては、MVNOからの接続料収入を失う可能性が競争圧力となる結果、各MNOに接続料を引き下げるインセンティブが生じると考えられる。したがって、接続料の推移（トレンド）におけるMVNOの予見性を向上させることが競争政策上望ましい

⁴⁰ ⁴¹。

8 公正取引委員会の今後の対応

携帯電話市場においては、MNO及びMVNOという多様な主体が公正かつ自由な競争をする中で、消費者のニーズに応じた多様なサービスが提供され、消費者がその選好に沿って、商品・役務を選択したり、円滑に変更できたりすることが重要である。

現状では、MNO間の競争が必ずしも十分に行われているとはいえない中、MNO各社は利用者のスイッチングコストを高める様々な施策を講じており、市場に競争をもたらす上で重要な役

³⁹ 携帯電話分野に関する意見交換会（第2回）におけるMVNOへのヒアリングにおいて、長期的な接続料の予見性は、MNOネットワークの選択のみならず、MVNO事業の計画立案の根幹であり、予見性が高まることは望ましく、また、短期的な接続料の予見性向上は企業会計の観点からも強く求められているとの意見が述べられた。

⁴⁰ これまで総務省は、平成29年9月の二種情報開示告示の改正により、原価に利潤を加えたものに対する原価の比率並びに原価、利潤及び需要の対前算定期間比に関する情報をMNOに開示させるなど、MVNOの接続料の推移（トレンド）の予見性の向上に資する施策を行ってきている。

⁴¹ 携帯電話分野に関する意見交換会（第2回）のMVNO提供資料に、接続料の予見性向上は企業会計の観点からも強く求められており、四半期毎の接続料算定について検討されることが望ましいこと、先々の接続料水準の見通しが把握できることが望まれること等が記載されている。また、提出資料の記載以外にも、プレゼンテーションにおいて、MNOが自らの設備投資計画作成の際に使用している需要予測の大体の指標の開示があれば、後はMVNOで予見することは可能であるという趣旨の発言があった。

割を果たしているMVNOの参入を阻害することも懸念される。

このため、公正取引委員会は、特にスイッチングコストを高めることにより利用者を不当に囲い込む行為に対しては独占禁止法を厳正に執行していくことにより、MVNOの競争環境の整備、更にはMNO間の競争促進をも図っていく。

また、MVNOの競争環境の整備の観点からは接続料等の制度面での対応も欠かせないと考えられることから、総務省に対する働きかけ及び連携を引き続き行っていく。

さらに、消費者の選択が機能することも競争促進の観点からは重要である。本調査においては、比較的簡易なものであったが、行動経済学の観点も含めて、消費者の認識等についての分析を行ったが、今後は、消費者のクラス（長期ユーザー、乗換えを頻繁に行うユーザー等）に応じた精緻な分析を行うなど、より有効な調査・分析を行うことを検討していくとともに、消費者団体との連携を通じて、有益な情報の提供に努めていく。

携帯電話市場における競争環境の確保は、一般消費者の利益の確保、国民経済の健全な発達の促進の観点から引き続き重要であるとともに、同市場は、第5世代移動通信システム（5G）の実現に向けた取組が進んでいるなど環境変化の早い市場であること、MNOとしての新規参入が予定されていることを踏まえ、今後ともフォローアップ調査等を行っていく。

以上

携帯電話分野に関する意見交換会について

1. 意見交換会の有識者等

有識者	座長	舟 田 正 之	立教大学 名誉教授
		依 田 高 典	京都大学大学院 経済学研究科 教授
		川 濱 昇	京都大学大学院 法学研究科 教授
		佐 藤 治 正	甲南大学 マネジメント創造学部 教授
		土 佐 和 生	甲南大学 法科大学院 教授
		西 村 真由美	全国消費生活相談員協会 IT 研究会代表
		松 村 敏 弘	東京大学 社会科学研究所 教授
オブザーバー		総務省	

(役職は平成30年4月現在)

2. 検討事項

- (1) 「携帯電話市場における競争政策上の課題について」の論点のフォローアップについて
(第1回意見交換会：4月13日(金)開催)
- (2) 接続条件及び接続料等における競争政策上の課題について
(第2回意見交換会：5月15日(火)開催)
- (3) 消費者アンケートの分析を通じた競争政策上の課題について
(第3回意見交換会：5月29日(火)開催)

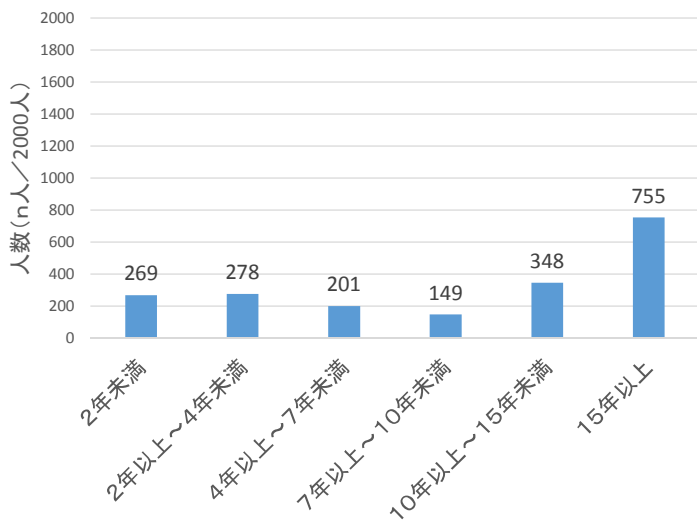
消費者アンケートの結果(概要)

(1) 携帯電話の契約に対する消費者の認識等

現在契約している通信会社との契約期間について

MNO利用者(2,000人)

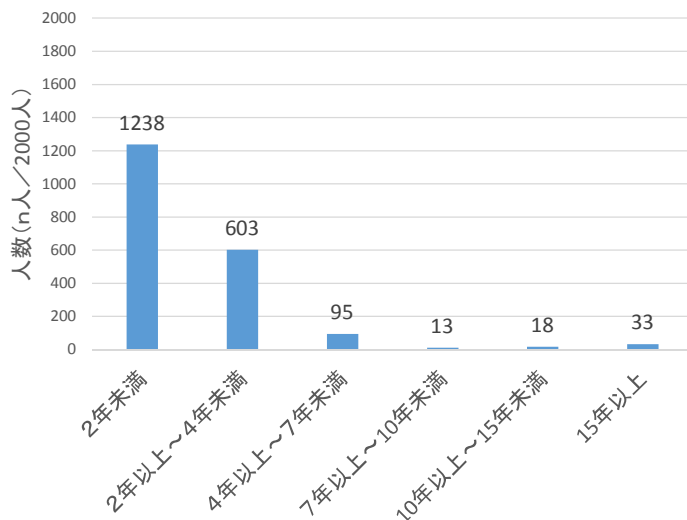
2年未満	269人	13.5%
2年以上～4年未満	278人	13.9%
4年以上～7年未満	201人	10.1%
7年以上～10年未満	149人	7.5%
10年以上～15年未満	348人	17.4%
15年以上	755人	37.8%



約55%の消費者が同じ通信会社と10年以上契約をしている。
また、約38%が同じ通信会社と15年以上契約をしている。

MVNO利用者(2,000人)

2年未満	1,238人	61.9%
2年以上～4年未満	603人	30.2%
4年以上～7年未満	95人	4.8%
7年以上～10年未満	13人	0.7%
10年以上～15年未満	18人	0.9%
15年以上	33人	1.7%

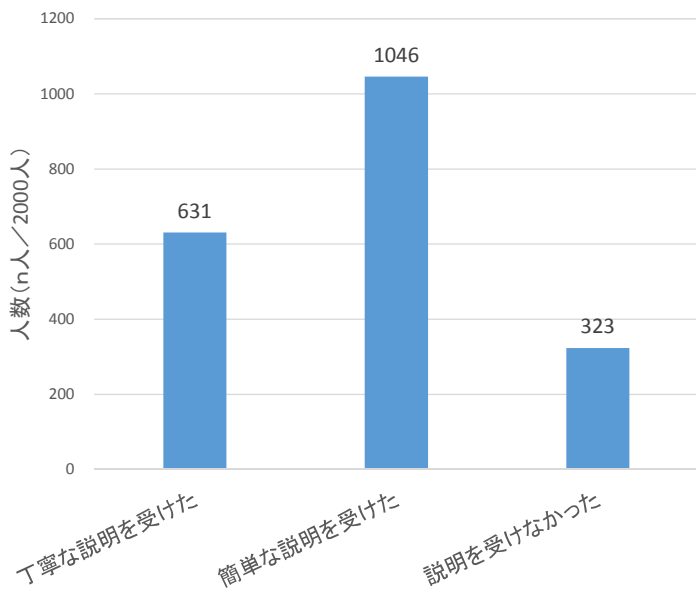


約62%の消費者が同じ通信会社と2年未満の契約をしている。
また、約92%が同じ通信会社と4年未満の契約をしている。

Q.携帯電話の契約時に販売代理店等において、契約条件についてどの程度説明を受けましたか。

MNO利用者(2,000人中)

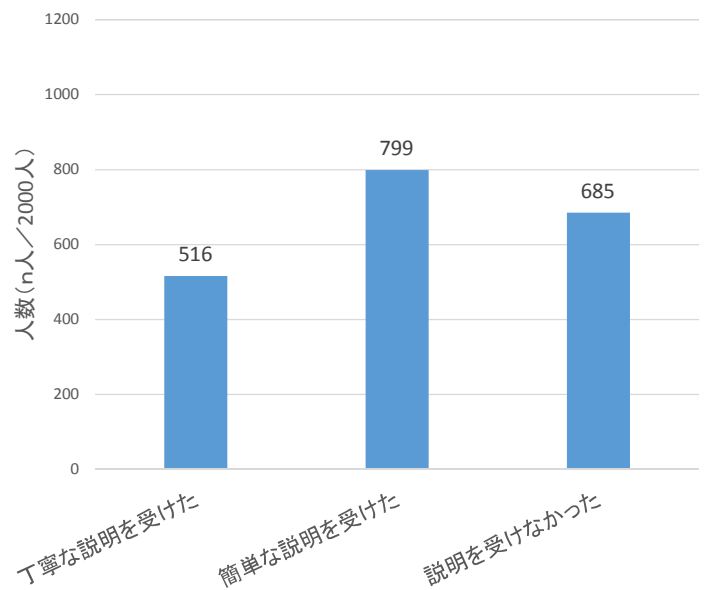
丁寧な説明を受けた	631人	31.6%
簡単な説明を受けた	1,046人	52.3%
説明を受けなかった	323人	16.2%



約84%の消費者が「丁寧な説明を受けた」又は「簡単な説明を受けた」と回答している。

MVNO利用者(2,000人中)

丁寧な説明を受けた	516人	25.8%
簡単な説明を受けた	799人	40.0%
説明を受けなかった	685人	34.3%

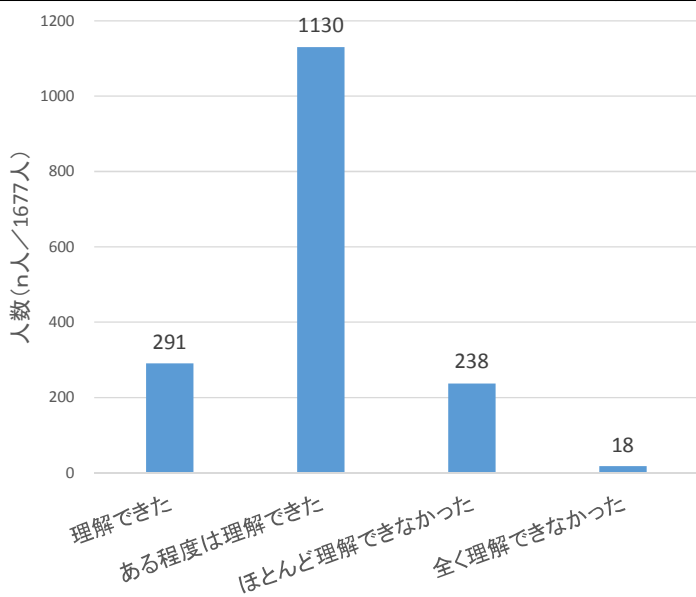


約66%の消費者が「丁寧な説明を受けた」又は「簡単な説明を受けた」と回答している。

Q.契約条件の説明内容について、理解できましたか。

MNO利用者(契約時に説明を受けた利用者1,677人中)

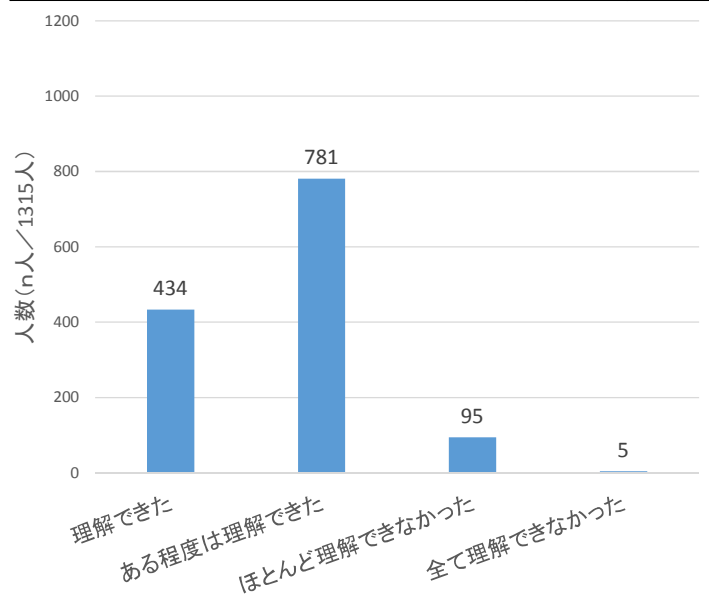
理解できた	291人	17.4%
ある程度は理解できた	1,130人	67.4%
ほとんど理解できなかった	238人	14.2%
全く理解できなかった	18人	1.1%



約85%の消費者が説明について「理解できた」、「ある程度は理解できた」と回答している。

MVNO利用者(契約時に説明を受けた利用者1,315人中)

理解できた	434人	33.0%
ある程度は理解できた	781人	59.4%
ほとんど理解できなかった	95人	7.2%
全く理解できなかった	5人	0.4%

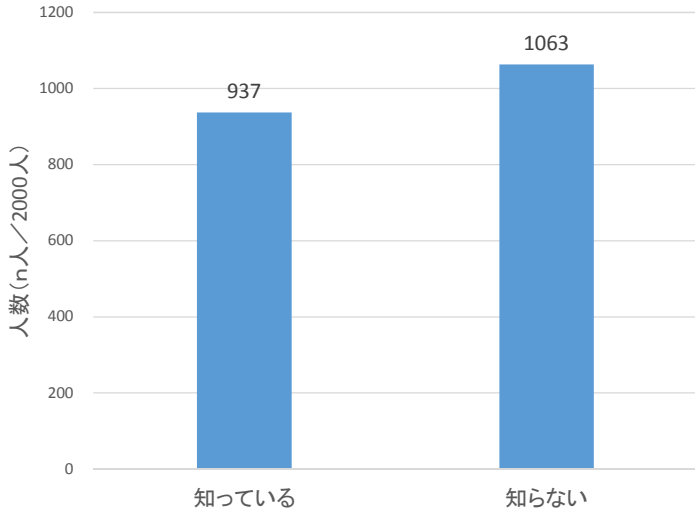


約92%の消費者が説明について「理解できた」、「ある程度は理解できた」と回答している。

Q.MNO(MVNO)の契約プランには、MNO(MVNO)との契約期間(2年間)の途中で解約した場合に違約金(中途解約金)が発生するもの(2年縛りのあるプラン)があります。この違約金(中途解約金)の金額を知っていますか。

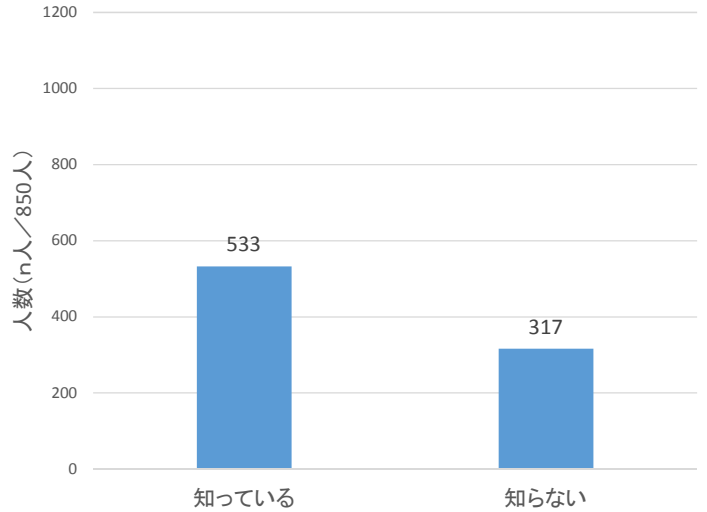
MNO利用者(2,000人中)

知っている	937人	46.9%
知らない	1,063人	53.2%



MVNO利用者(期間拘束のあるプランの利用者850人中)

知っている	533人	62.7%
知らない	317人	37.3%

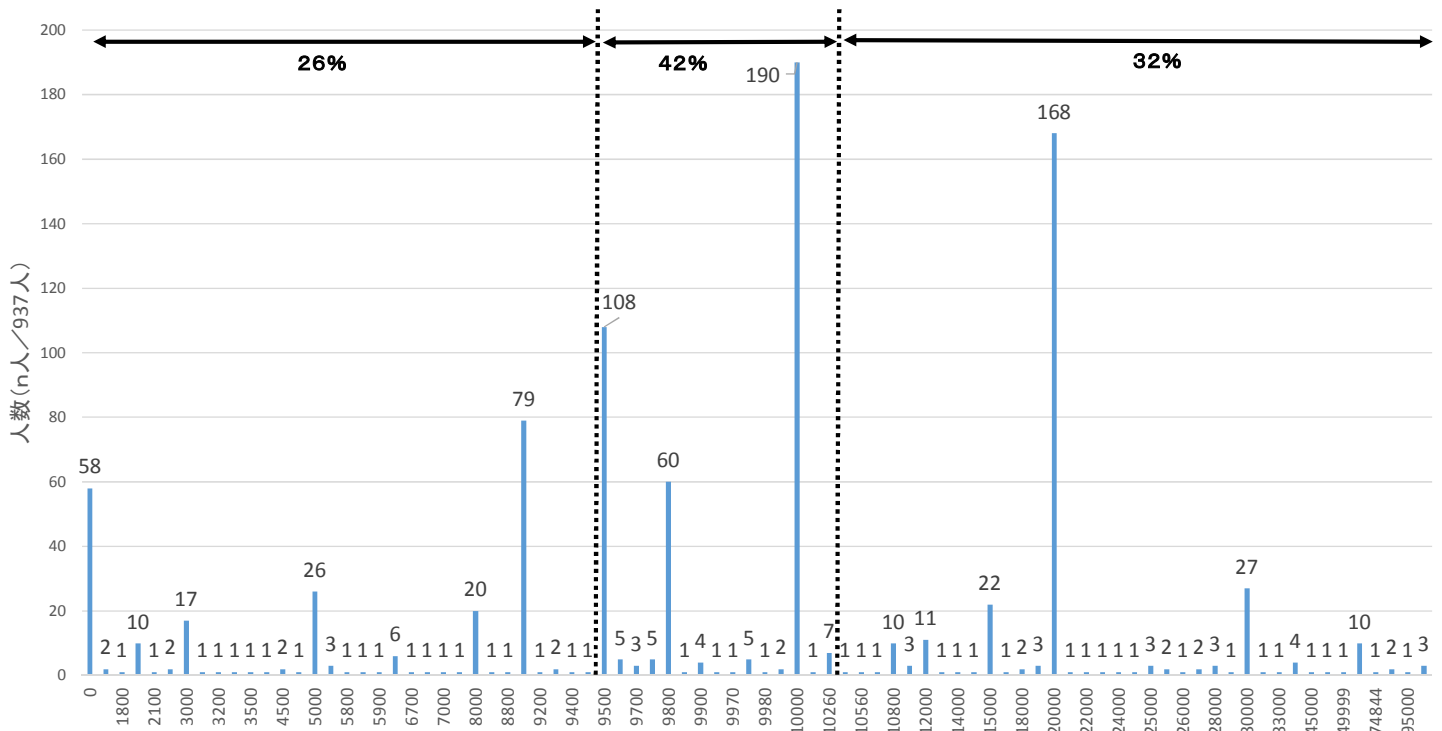


約53%は違約金(中途解約金)の金額を知らないと回答している。

約63%は違約金(中途解約金)の金額を知っていると回答している。

Q.(違約金の金額を知っていると回答した人に対して)違約金(中途解約金)の金額を記載してください。/円

MNO利用者(違約金の金額を知っている利用者937人中)

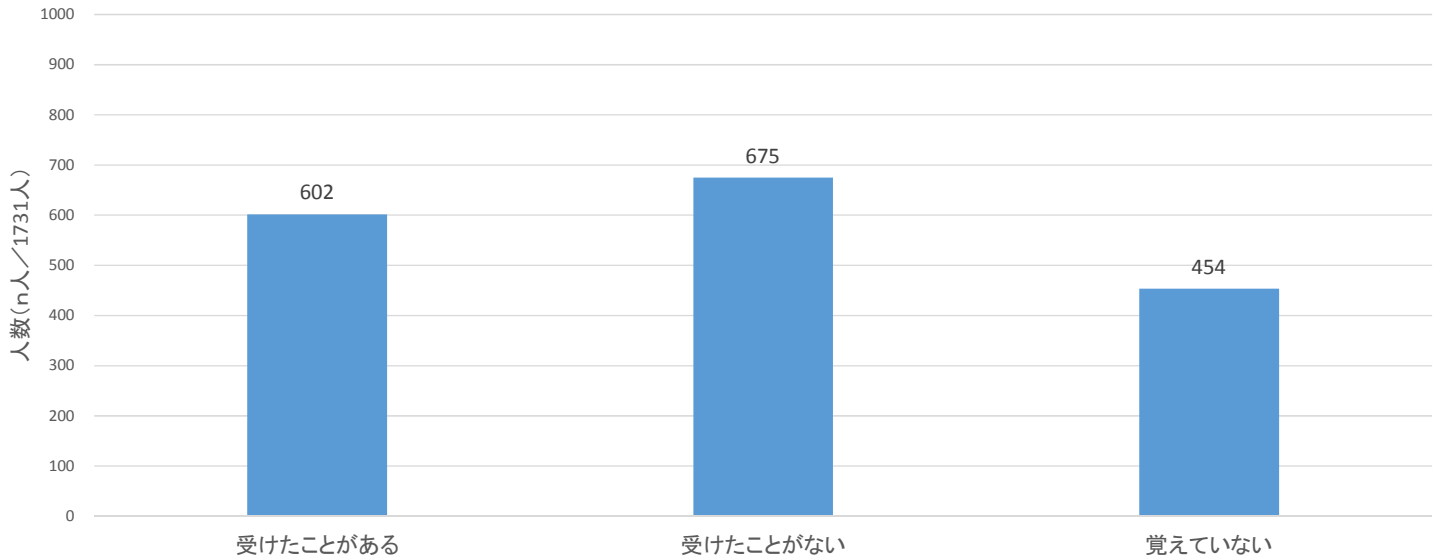


・実際の違約金の水準は9,500円(税込10,260円)で最頻値は10,000円となっている。
 ・約42%が9,500円~10,260円の間を回答している。

Q.現在契約している通信会社から契約プランの更新期間が近づいているという通知を受けたことがありますか。

MNO利用者(契約が2年以上の利用者1,731人中)

受けたことがある	602人	34.8%
受けたことがない	675人	39.0%
覚えていない	454人	26.2%

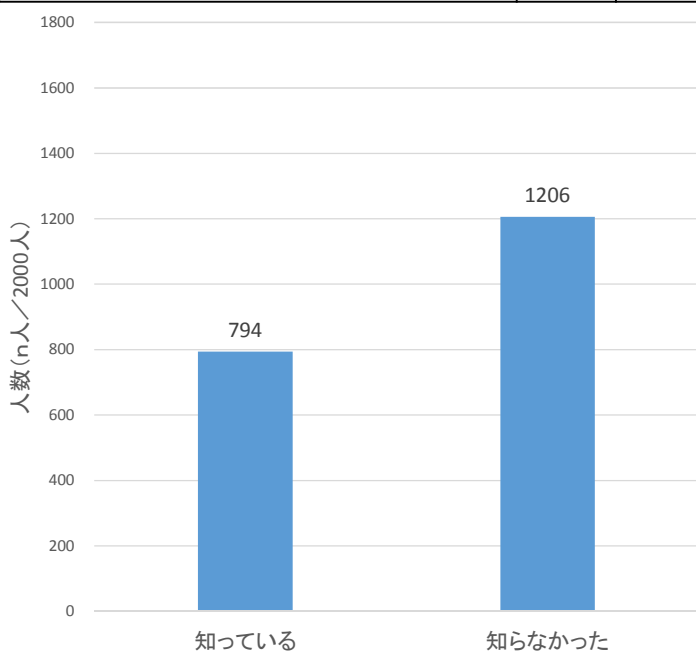


- ・平成27年中にMNO各社に対するプッシュ通知の制度的義務付けが開始されている。
- ・約65%が通知を「受けたことがない」又は「覚えていない」と回答している。

Q.携帯機種を購入と携帯電話の通信プラン(音声通話やデータ通信)の契約を別々にできることを知っていますか。

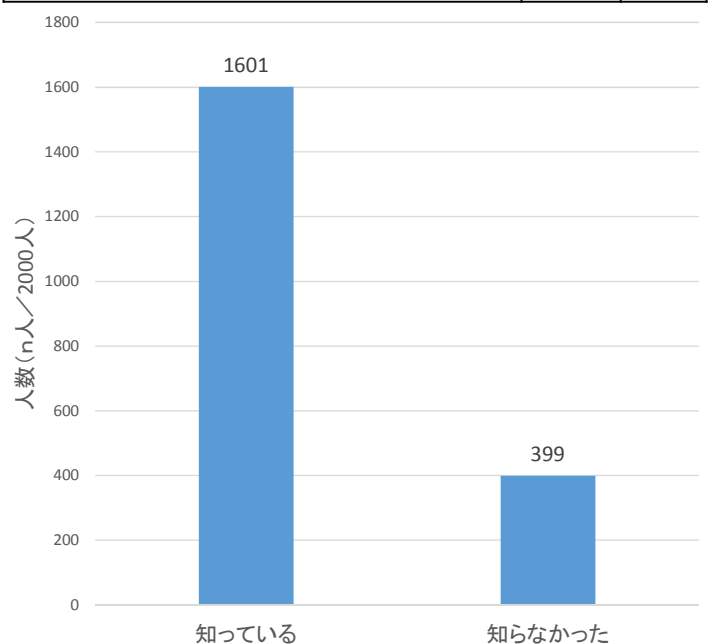
MNO利用者(2,000人中)

知っている	794人	39.7%
知らなかった	1,206人	60.3%



MVNO利用者(2,000人中)

知っている	1,601人	80.1%
知らなかった	399人	20.0%



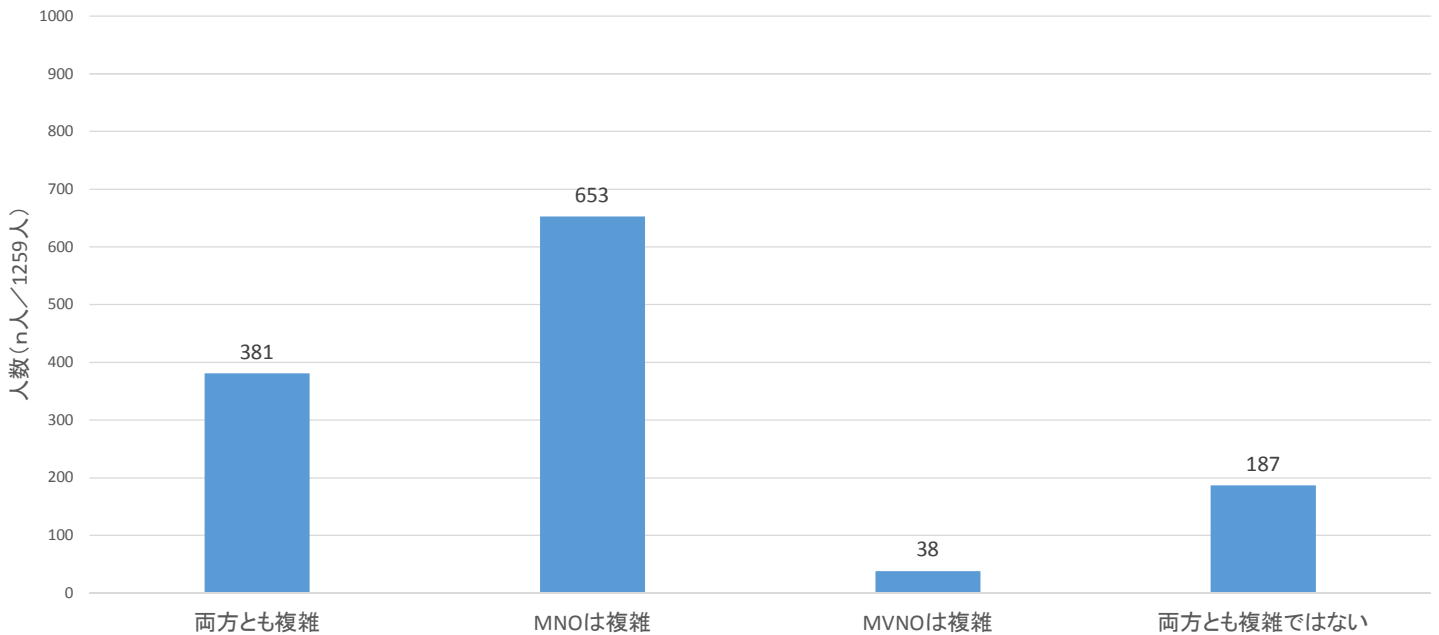
約60%の利用者が、別々に購入できることを知らないと回答した。

約80%の利用者が、別々に購入できることを知っていると回答した。

Q. MNOの契約プランとMVNOの契約プランのどちらが複雑だと感じますか。

MVNO利用者（MNO使用の経験がある利用者1,259人中）

両方とも複雑	381人	30.3%
MNOは複雑	653人	51.9%
MVNOは複雑	38人	3.0%
両方とも複雑ではない	187人	14.9%

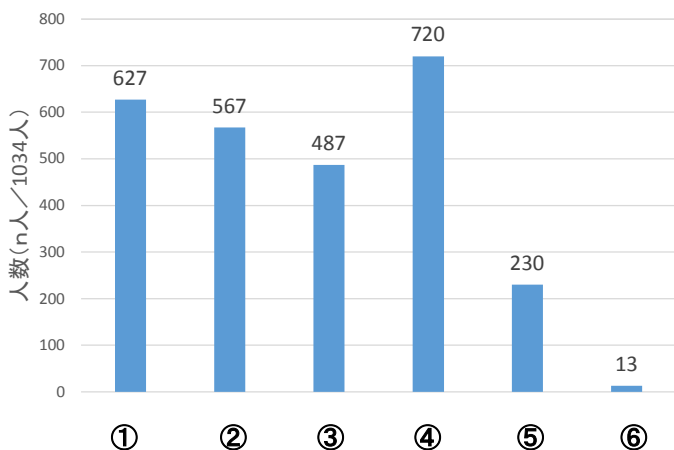


約82%の消費者がMNOは複雑（両方とも複雑も含め）と回答しており、約33%の消費者がMVNOは複雑（両方とも複雑も含め）と回答している。

Q.どのような点でMNO（MVNO）の契約プランが複雑だと思いますか。（いくつでも）

MVNO利用者（MNO使用の経験がありMNOのプランが複雑と感じる利用者1,034人中）

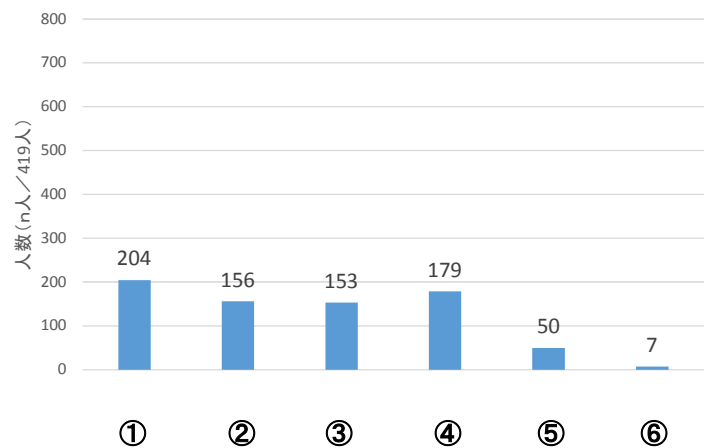
①通信料金は何円になるのかが分かりにくい	627人	60.6%
②将来的に（例えば2年間）支払う合計金額が分かりにくい	567人	54.8%
③違約金（中途解約金）がどのような場合にかかるのかが分かりにくい	487人	47.1%
④契約時のオプションが多く理解しづらい	720人	69.6%
⑤契約時の書類が多い	230人	22.2%
⑥その他	13人	1.3%



約70%の消費者が契約時のオプションが多く理解しづらいと回答している。その他、通信料金（約61%）、将来的な合計支払額（約55%）、違約金の条件（約47%）と続いている。

MVNO利用者（MNO使用の経験がありMVNOのプランが複雑と感じる利用者419人中）

①通信料金は何円になるのかが分かりにくい	204人	48.7%
②将来的に（例えば2年間）支払う合計金額が分かりにくい	156人	37.2%
③違約金（中途解約金）がどのような場合にかかるのかが分かりにくい	153人	36.5%
④契約時のオプションが多く理解しづらい	179人	42.7%
⑤契約時の書類が多い	50人	11.9%
⑥その他	7人	1.7%



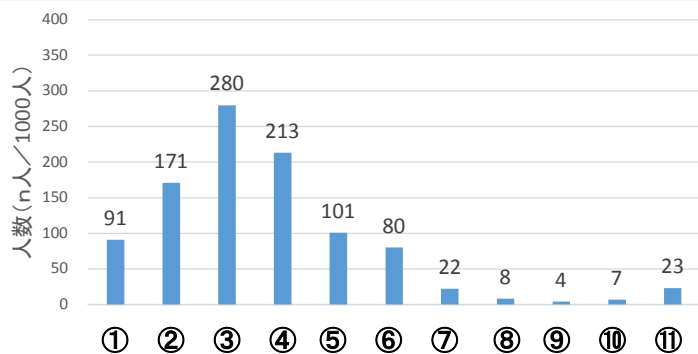
約49%の消費者が通信料金は何円になるのかが分かりにくいと回答している。その他、オプション（約43%）、将来的な合計支払額（約37%）、違約金の条件（約37%）と続いている。

(2) 他の通信会社への乗り換え

Q.MNOとMVNOでは、毎月(2年間)に支払う携帯料金にどれくらいの料金差があると思いますか。

MNO利用者(月額料金を示された利用者1,000人中)

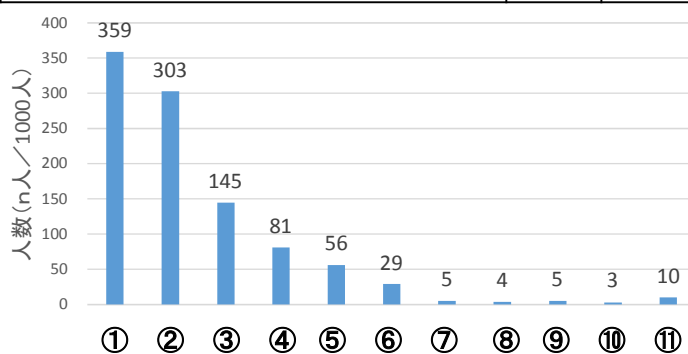
①0円以上～1,000円未満	91人	9.1%
②1,000円以上～2,000円未満	171人	17.1%
③2,000円以上～3,000円未満	280人	28.0%
④3,000円以上～4,000円未満	213人	21.3%
⑤4,000円以上～5,000円未満	101人	10.1%
⑥5,000円以上～6,000円未満	80人	8.0%
⑦6,000円以上～7,000円未満	22人	2.2%
⑧7,000円以上～8,000円未満	8人	0.8%
⑨8,000円以上～9,000円未満	4人	0.4%
⑩9,000円以上～10,000円未満	7人	0.7%
⑪10,000円以上	23人	2.3%



最頻値は2,000円から3,000円

MNO利用者(2年間の総額を示された利用者1,000人中)

①0円以上～24,000円未満	359人	35.9%
②24,000円以上～48,000円未満	303人	30.3%
③48,000円以上～72,000円未満	145人	14.5%
④72,000円以上～96,000円未満	81人	8.1%
⑤96,000円以上～120,000円未満	56人	5.6%
⑥120,000円以上～144,000円未満	29人	2.9%
⑦144,000円以上～168,000円未満	5人	0.5%
⑧168,000円以上～192,000円未満	4人	0.4%
⑨192,000円以上～216,000円未満	5人	0.5%
⑩216,000円以上～240,000円未満	3人	0.3%
⑪240,000円以上	10人	1.0%

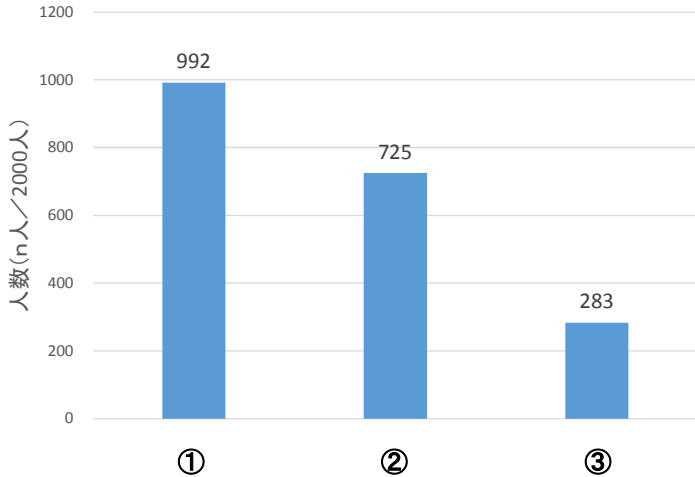


最頻値は0円から24,000円

Q.現在契約しているよりも通信料金が安い契約プランを他社(他のMVNO)が提供しているとして、通信会社の乗り換えについてどのように考えますか。

MNO利用者(2,000人中)

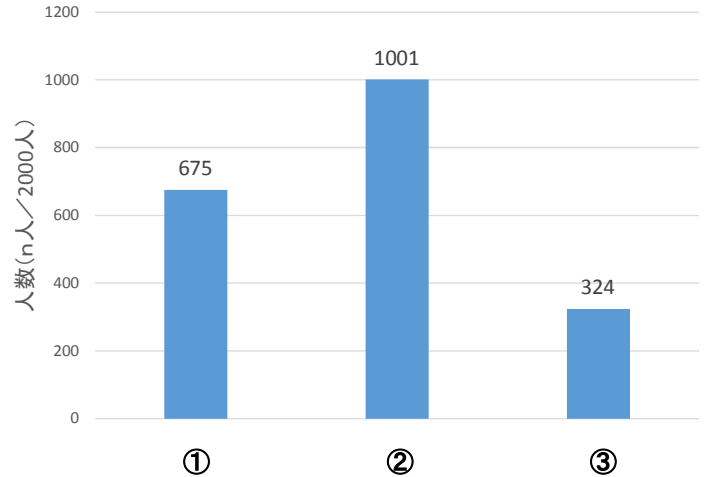
①通信料金や通信品質(速度や繋がりがやすさ)にかかわらず、現在契約している通信会社を今のところ乗り換えるつもりはない	992人	49.6%
②通信品質(速度や繋がりがやすさ)に見合った通信料金であれば乗り換える	725人	36.3%
③通信料金が安いならば、通信品質(速度や繋がりがやすさ)にかかわらず乗り換える	283人	14.2%



約50%の消費者が、通信品質や通信料金にかかわらず、現在契約している通信会社を今のところ乗り換えるつもりはないと回答している。

MVNO利用者(2,000人中)

①通信料金や通信品質(速度や繋がりがやすさ)にかかわらず、現在契約している通信会社を今のところ乗り換えるつもりはない	675人	33.8%
②通信品質(速度や繋がりがやすさ)に見合った通信料金であれば乗り換える	1,001人	50.1%
③通信料金が安いならば、通信品質(速度や繋がりがやすさ)にかかわらず乗り換える	324人	16.2%

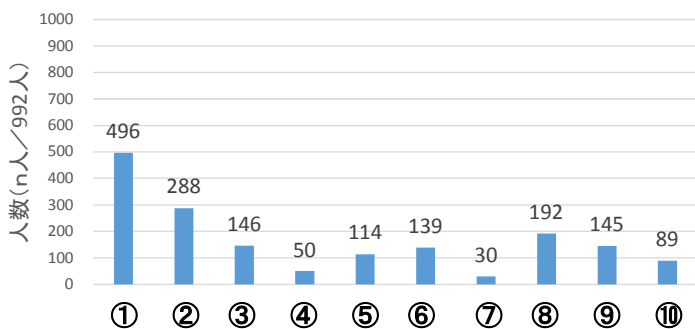


約50%の消費者が、通信品質(速度や繋がりがやすさ)に見合った通信料金であれば乗り換えると回答している。

Q.なぜ通信会社を乗り換えるつもりがないのかを教えてください。(いくつでも)

MNO利用者(通信会社を乗り換えないを選択した利用者992人中)

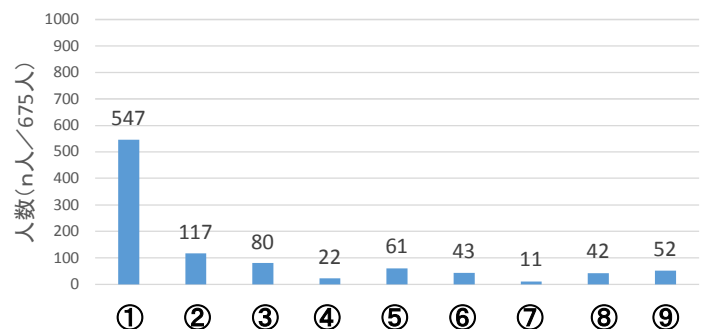
①現在の契約プランに問題がないから	496人	50.0%
②乗り換える通信会社やその契約プランを調べるのが面倒だから	288人	29.0%
③別の通信会社に乗り換えることはリスクがあるから	146人	14.7%
④同じ通信会社で更新することが現在の利用の条件となっているから	50人	5.0%
⑤乗り換える際に、解約にかかるコストがどれくらいになるのかわからないから	114人	11.5%
⑥固定通信回線とのセット割引があるから	139人	14.0%
⑦公共料金(電気・ガス)とのセット割引があるから	30人	3.0%
⑧家族とのシェア割引や通信量の共有をしているから	192人	19.4%
⑨キャリアメール(「@docomo.ne.jp」,「@au.com」,「@softbank.ne.jp」)をよく使うから	145人	14.6%
⑩その他	89人	9.0%



50%の消費者が現在の契約プランに問題がないからと回答

MVNO利用者(通信会社を乗り換えないを選択した利用者675人中)

①現在の契約プランに問題がないから	547人	81.0%
②乗り換える通信会社やその契約プランを調べるのが面倒だから	117人	17.3%
③別の通信会社に乗り換えることはリスクがあるから	80人	11.9%
④同じ通信会社で更新することが現在の利用の条件となっているから	22人	3.3%
⑤乗り換える際に、解約にかかるコストがどれくらいになるのかわからないから	61人	9.0%
⑥固定通信回線とのセット割引があるから	43人	6.4%
⑦公共料金(電気・ガス)とのセット割引があるから	11人	1.6%
⑧家族とのシェア割引や通信量の共有をしているから	42人	6.2%
⑨その他	52人	7.7%

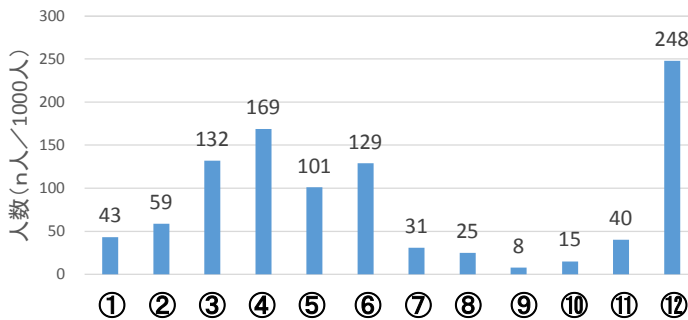


81%の消費者が現在の契約プランに問題がないからと回答

Q.毎月(2年間)に支払う携帯料金が何円安くなる場合、MNOからMVNOに契約を乗り換えますか。

MNO利用者(月額料金を示された利用者1,000人中)

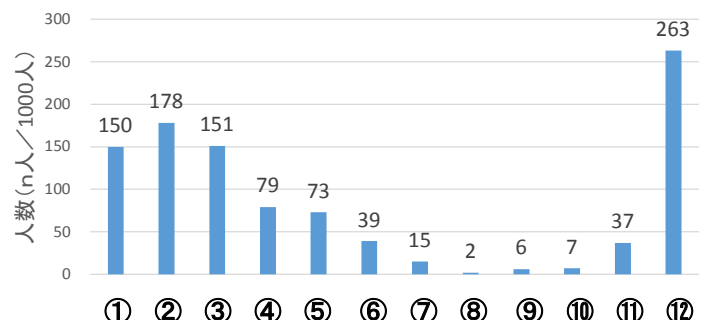
①0円以上～1,000円未満	43人	4.3%
②1,000円以上～2,000円未満	59人	5.9%
③2,000円以上～3,000円未満	132人	13.2%
④3,000円以上～4,000円未満	169人	16.9%
⑤4,000円以上～5,000円未満	101人	10.1%
⑥5,000円以上～6,000円未満	129人	12.9%
⑦6,000円以上～7,000円未満	31人	3.1%
⑧7,000円以上～8,000円未満	25人	2.5%
⑨8,000円以上～9,000円未満	8人	0.8%
⑩9,000円以上～10,000円未満	15人	1.5%
⑪10,000円以上	40人	4.0%
⑫何円であっても乗り換えない	248人	24.8%



最頻値は何円であっても乗り換えないを除くと、3,000円から4,000円

MNO利用者(2年間の総額を示された利用者1,000人中)

①0円以上～24,000円未満	150人	15.0%
②24,000円以上～48,000円未満	178人	17.8%
③48,000円以上～72,000円未満	151人	15.1%
④72,000円以上～96,000円未満	79人	7.9%
⑤96,000円以上～120,000円未満	73人	7.3%
⑥120,000円以上～144,000円未満	39人	3.9%
⑦144,000円以上～168,000円未満	15人	1.5%
⑧168,000円以上～192,000円未満	2人	0.2%
⑨192,000円以上～216,000円未満	6人	0.6%
⑩216,000円以上～240,000円未満	7人	0.7%
⑪240,000円以上	37人	3.7%
⑫何円であっても乗り換えない	263人	26.3%

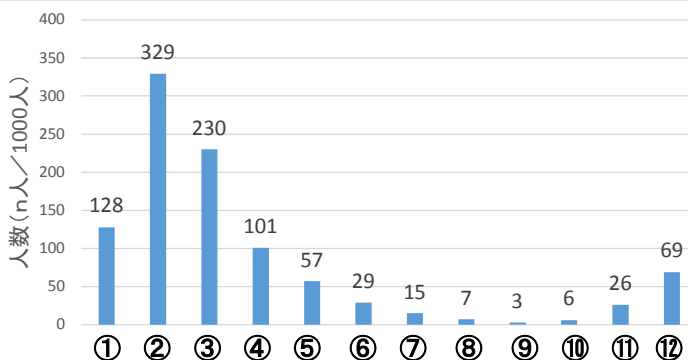


最頻値は何円であっても乗り換えないを除くと、24,000円から48,000円

Q.毎月(2年間)に支払う携帯料金が何円安くなる場合、別のMVNOに乗り換えますか。

MVNO利用者(月額を示された利用者1,000人中)

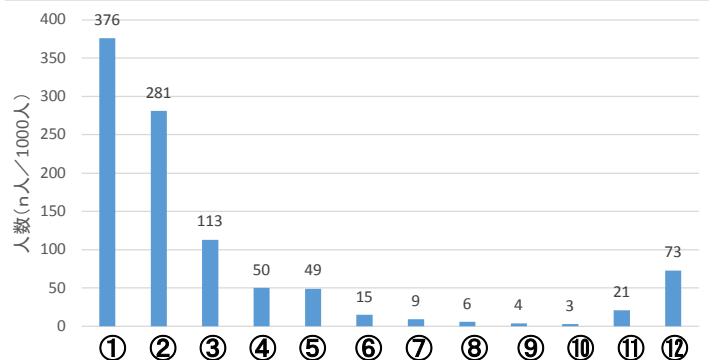
①0円以上～500円未満	128人	12.8%
②500円以上～1,000円未満	329人	32.9%
③1,000円以上～1,500円未満	230人	23.0%
④1,500円以上～2,000円未満	101人	10.1%
⑤2,000円以上～2,500円未満	57人	5.7%
⑥2,500円以上～3,000円未満	29人	2.9%
⑦3,000円以上～3,500円未満	15人	1.5%
⑧3,500円以上～4,000円未満	7人	0.7%
⑨4,000円以上～4,500円未満	3人	0.3%
⑩4,500円以上～5,000円未満	6人	0.6%
⑪5,000円以上	26人	2.6%
⑫何円であっても乗り換えない	69人	6.9%



最頻値は500円から1,000円

MVNO利用者(2年間総額を示された利用者1,000人中)

①0円以上～12,000円未満	376人	37.6%
②12,000円以上～24,000円未満	281人	28.1%
③24,000円以上～36,000円未満	113人	11.3%
④36,000円以上～48,000円未満	50人	5.0%
⑤48,000円以上～60,000円未満	49人	4.9%
⑥60,000円以上～72,000円未満	15人	1.5%
⑦72,000円以上～84,000円未満	9人	0.9%
⑧84,000円以上～96,000円未満	6人	0.6%
⑨96,000円以上～108,000円未満	4人	0.4%
⑩108,000円以上～120,000円未満	3人	0.3%
⑪120,000円以上	21人	2.1%
⑫何円であっても乗り換えない	73人	7.3%

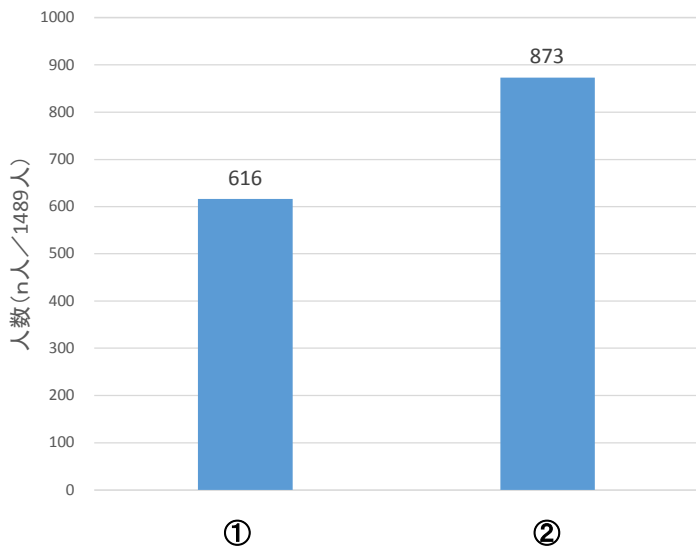


最頻値は0円から12,000円

Q.あなたはX円安くなるのであればMNOからMVNO(別のMVNO)に契約を乗り換える
と回答しました。その価格(X円安い価格)で(他の)MVNOが通信サービスを提供している
とします。乗り換えるためには9,500円(10,000円前後)の違約金(中途解約金)を支払う
必要がある場合、通信会社を乗り換えますか。

MNO利用者(乗換えの可能性のある利用者1,489人中)

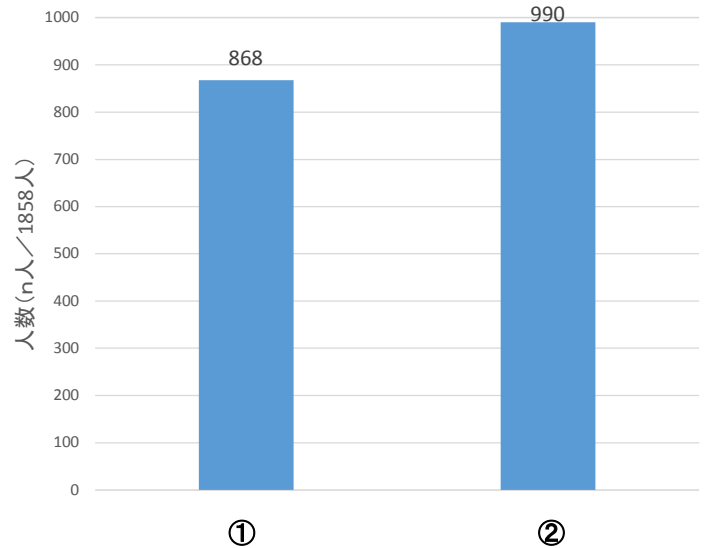
①現在の契約を解除してMVNOの安いプラン で契約する	616人	41.4%
②現在の契約を継続する	873人	58.6%



現在の契約を継続すると約59%の消費者が回答している。

MVNO利用者(乗換えの可能性のある利用者1,858人中)

①現在の契約を解除して他社の安いプランで 契約する	868人	46.7%
②現在の契約を継続する	990人	53.3%

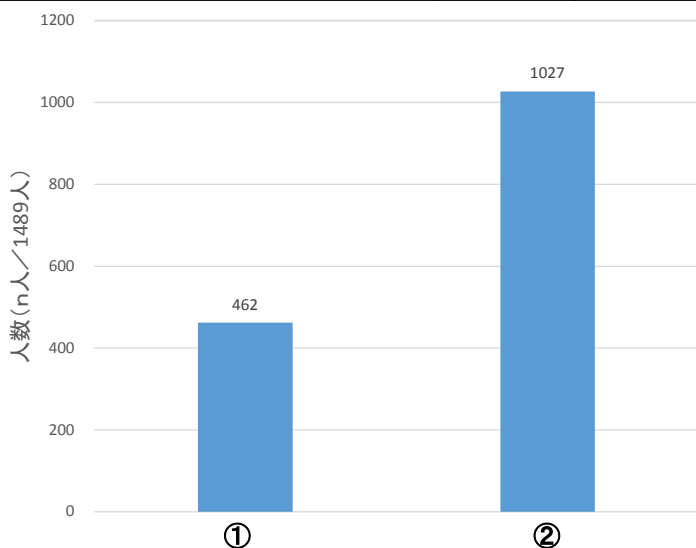


現在の契約を継続すると約53%の消費者が回答している。

Q.あなたはX円安くなるのであればMNOからMVNO(別のMVNO)に契約を乗り換える
と回答しました。その価格(X円安い価格)で(他の)MVNOが通信サービスを提供している
とします。乗り換えるためには携帯機種の端末購入補助が受けられなくなり、残債を支払う
必要がある場合、通信会社を乗り換えますか。

MNO利用者(乗換えの可能性のある利用者1,489人中)

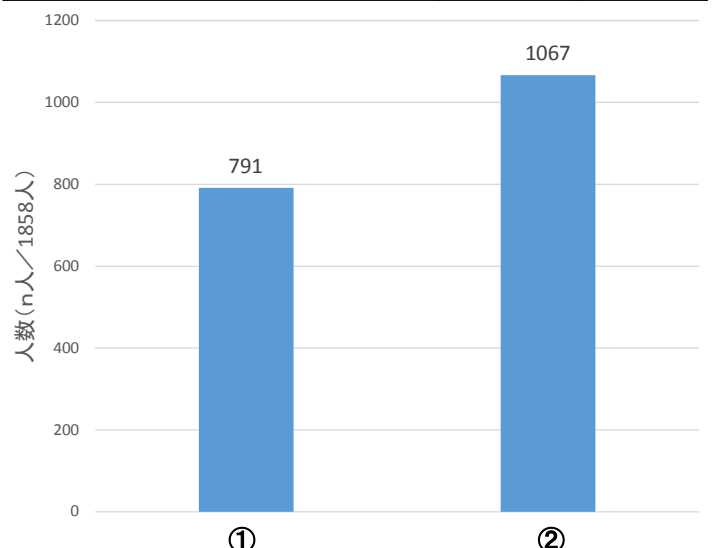
①現在の契約を解除してMVNOの安いプラン で契約する	462人	31.0%
②現在の契約を継続する	1,027人	69.0%



現在の契約を継続すると約69%の消費者が回答している。

MVNO利用者(乗換えの可能性のある利用者1,858人中)

①現在の契約を解除して他社の安いプランで 契約する	791人	42.6%
②現在の契約を継続する	1,067人	57.4%



現在の契約を継続すると約57%の消費者が回答している。

(3) MNOを想定したプランと MVNOを想定したプランの選択

【参考】iPhone8(64GB)を使用する場合の2年間の支払総額の比較(平成30年5月時点)

	MNO 5分までの国内通話が何度でも無料 月5GBの契約	MVNO 10分までの国内通話が何度でも無料 月6GBの契約	
		(A社 ドコモ網)	(B社 au網)
通信料金 MVNOが毎月 約4,000円安い。	毎月7,000円 × 24回 〔基本料金1,700円 + パケットパック5,000円 + インターネット接続サービス300円〕	毎月3,050円 × 24回 〔通話料金オプション830円 + 基本データ容量2,220円〕	毎月3,040円 × 24回 〔通話料金オプション850円 + 基本データ容量2,190円〕
端末代金 MNOが実質 約5万円安い。	実質26,880円～31,752円 〔端末代金88,776円～94,320円 - 端末購入補助57,024円～67,440円〕	85,104円 ※SIMフリー版をアップルで購入 (分割払い可)	85,104円 ※SIMフリー版をアップルで購入 (分割払い可)
総額	194,880円～199,752円	158,304円	158,064円

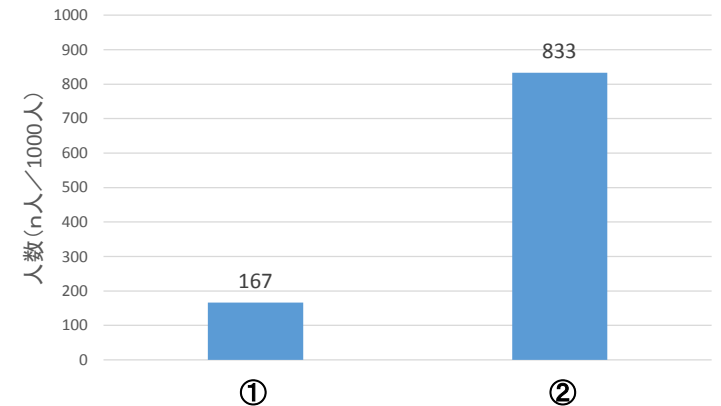
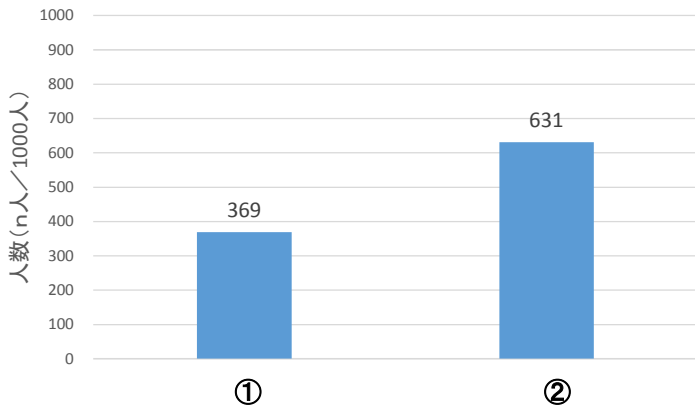
(出所) 各事業者ホームページを基に作成

Q.これから新規にスマートフォンを契約するとして、どちらのプランを選びますか。

	携帯機種の料金	通信料金(毎月)	
プラン①(MNO)	84,000円→実質0円	7,500円	2年縛りあり
プラン②(MVNO)	65,000円(日常的な使用においてはプラン①の携帯機種とほぼ同性能)	3,500円	2年縛りなし

MNO利用者(月額料金を示された利用者1,000人中)		
プラン①(MNOのプラン)・84,000円の携帯機種を実質0円(毎月3,500円の端末購入補助(24か月)を受ける)で購入する。 ・毎月7,500円の通信料金を支払う(2年縛りあり)	369人	36.9%
プラン②(MVNOのプラン)・(日常的な使用においてはプラン①とほとんど同等の性能の携帯機種(SIMフリー)を65,000円で購入する。 ・毎月3,500円の通信料金を支払う(2年縛りなし)	631人	63.1%

MVNO利用者(月額料金を示された利用者1,000人中)		
プラン①(MNOのプラン)・84,000円の携帯機種を実質0円(毎月3,500円の端末購入補助(24か月)を受ける)で購入する。 ・毎月7,500円の通信料金を支払う(2年縛りあり)	167人	16.7%
プラン②(MVNOのプラン)・(日常的な使用においてはプラン①とほとんど同等の性能の携帯機種(SIMフリー)を65,000円で購入する。 ・毎月3,500円の通信料金を支払う(2年縛りなし)	833人	83.3%



約63%の消費者がMVNOプランを選択した。

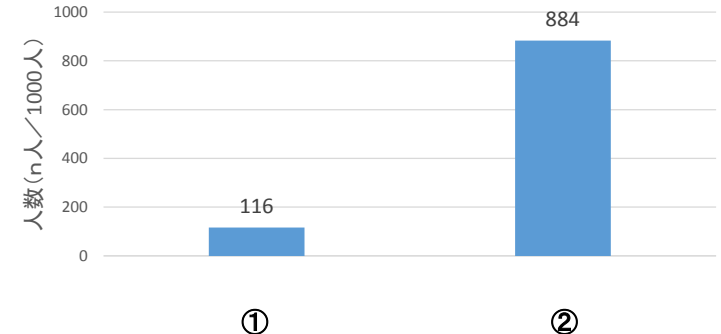
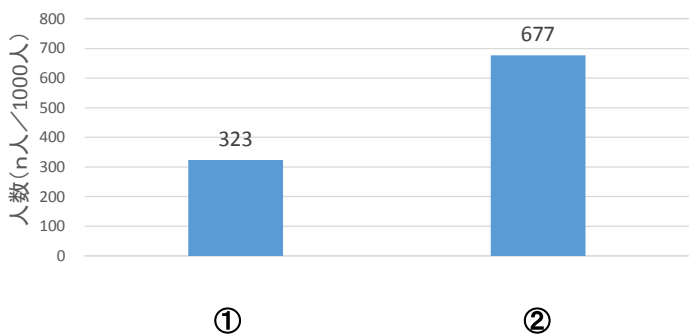
約83%の消費者がMVNOプランを選択した。

Q.これから新規にスマートフォンを契約するとして、どちらのプランを選びますか。

	携帯機種の料金	通信料金(毎月)	2年間で支払う合計金額	
プラン①(MNO)	84,000円→実質0円	7,500円	180,000円	2年縛りあり
プラン②(MVNO)	65,000円(日常的な使用においてはプラン①の携帯機種とほぼ同性能)	3,500円	149,000円	2年縛りなし

MNO利用者(2年間の総額も示された利用者1,000人中)		
プラン①(MNOのプラン)・84,000円の携帯機種を実質0円(毎月3,500円の端末購入補助(24か月)を受ける)で購入する。 ・毎月7,500円の通信料金を支払う(2年間で支払う合計金額:180,000円,2年縛りあり)	323人	32.3%
プラン②(MVNOのプラン)・(日常的な使用においてはプラン①とほとんど同等の性能の携帯機種(SIMフリー)を65,000円で購入する。 ・毎月3,500円の通信料金を支払う(2年間で支払う合計金額:149,000円,2年縛りなし)	677人	67.7%

MVNO利用者(2年間の総額も示された利用者1,000人中)		
プラン①(MNOのプラン)・84,000円の携帯機種を実質0円(毎月3,500円の端末購入補助(24か月)を受ける)で購入する。 ・毎月7,500円の通信料金を支払う(2年間で支払う合計金額:180,000円,2年縛りあり)	116人	11.6%
プラン②(MVNOのプラン)・(日常的な使用においてはプラン①とほとんど同等の性能の携帯機種(SIMフリー)を65,000円で購入する。 ・毎月3,500円の通信料金を支払う(2年間で支払う合計金額:149,000円,2年縛りなし)	884人	88.4%



約68%の消費者がMVNOプランを選択した。

約88%の消費者がMVNOプランを選択した。

通信役務市場の競争

【通信と端末のセット販売】

通信と端末のセット販売において**端末代金を大幅に値引く販売方法**により、他の事業者の事業活動を困難にさせる場合には、独占禁止法上問題となるおそれ

端末の本来の価格として表示された**根拠のない価格からの大幅な値引き額等を強調**して消費者を不当に誘引する場合には景品表示法上問題となるおそれ

【中古端末の流通】

MNOの下取り端末について、**販売先事業者による国内流通を制限し、MVNOを排除すること**は、独占禁止法上問題となるおそれ

MNOの下取り端末を販売する際に**特定事業者のみ著しく不利な条件で販売すること**は、独占禁止法上問題となるおそれ

【MVNOとの取引における差別取扱い】

MNOが**特定のMVNOに対してのみ著しく有利な価格・条件**で接続することなどにより、当該MVNO以外のMVNOの事業活動を困難にさせる場合は独占禁止法上問題となるおそれ

【期間拘束・自動更新付契約(2年縛り)】

2年縛りやその自動更新が実質的に**消費者を拘束すること以外に合理的な目的はない**と判断され、他の事業者の事業活動を困難にさせる場合には、独占禁止法上問題となるおそれ

【将来的な端末の下取りや同じプログラムへの加入等を前提としたプログラム(4年縛り)】

4年縛りが**消費者の選択権を事実上奪い**、他の事業者の事業活動を困難にさせる場合には、独占禁止法上問題となるおそれ

4年縛りは**端末を半額で購入できるかのような印象**を与えることも懸念され、店舗での説明等が不十分であり、消費者を不当に誘引する場合には景品表示法上問題となるおそれ

【SIMロック】

SIMロックを設定することに**合理的な説明がつくとは考えにくく**、他の事業者の事業活動を困難にさせる場合には、独占禁止法上問題となるおそれ

スイッチングコストを高める行為、消費者を不当に誘引する行為等の組み合わせにより、競争者排除効果が増幅し、独占禁止法上問題となるおそれが一層高まる

消費者の選択が機能するための望ましい対応

(基本的考え方)

市場において事業者の十分な競争が行われるためには、**消費者による合理的な商品・役務の選択**が機能することが重要な要素である

(望ましい対応)

消費者が契約期間中に支払う**通信料金と端末代金の費用総額**の目安の提示(新規契約及び契約更新時)

MNOの販売方法(通信と端末のセット販売、2年縛り等)は消費者にとって複雑なものとなっているため、**このような契約プランの改善**
消費者の利用状況を踏まえた、**最適なプランの提示**

MVNOの競争環境を確保するために望まれる制度上の対応

(基本的考え方)

MVNOがMNOの競争者として機能するため、**MNOが接続料を引き下げ、MVNOとの取引に積極的に取り組むインセンティブ**となるような**制度設計**が必要

(望ましい対応)

- 接続料等の**周波数割当**への活用
- 接続料の検証における一層の**透明性**の確保
- 接続料の**予見性**の確保